

平成19年度

官庁営繕関係予算概要

平成19年1月

国土交通省大臣官房官庁営繕部

目 次

第 1	平成 19 年度官庁営繕関係予算の概要	
1.	基本的考え方	2
2.	官庁営繕関係予算総括表	3
第 2	主 要 事 項	
1.	国民の安全・安心の確保	
	・安全・安心の確保に資する防災拠点官庁施設等の 整備の推進	4
2.	地域の活性化・都市再生	
	・中央合同庁舎第 7 号館等の P F I 方式による整備の推進	5
	・地域のまちづくりに寄与する官庁施設の整備の推進	6
3.	柔軟で豊かな生活の実現	
	・官庁施設のバリアフリー化の推進	7
	・グリーン庁舎の整備等の推進	8
第 3	経済成長戦略推進施策	
	・都市におけるエネルギー対策支援	9
第 4	事業の効率化・透明化等に向けた取組み	10
第 5	調査検討経費（行政経費）	12
第 6	主要事業箇所等	
1.	中央官庁庁舎	13
2.	合同庁舎	13
3.	一般庁舎	15
4.	国庫債務負担行為内訳	15

第 1 平成 19 年度官庁営繕関係予算の概要

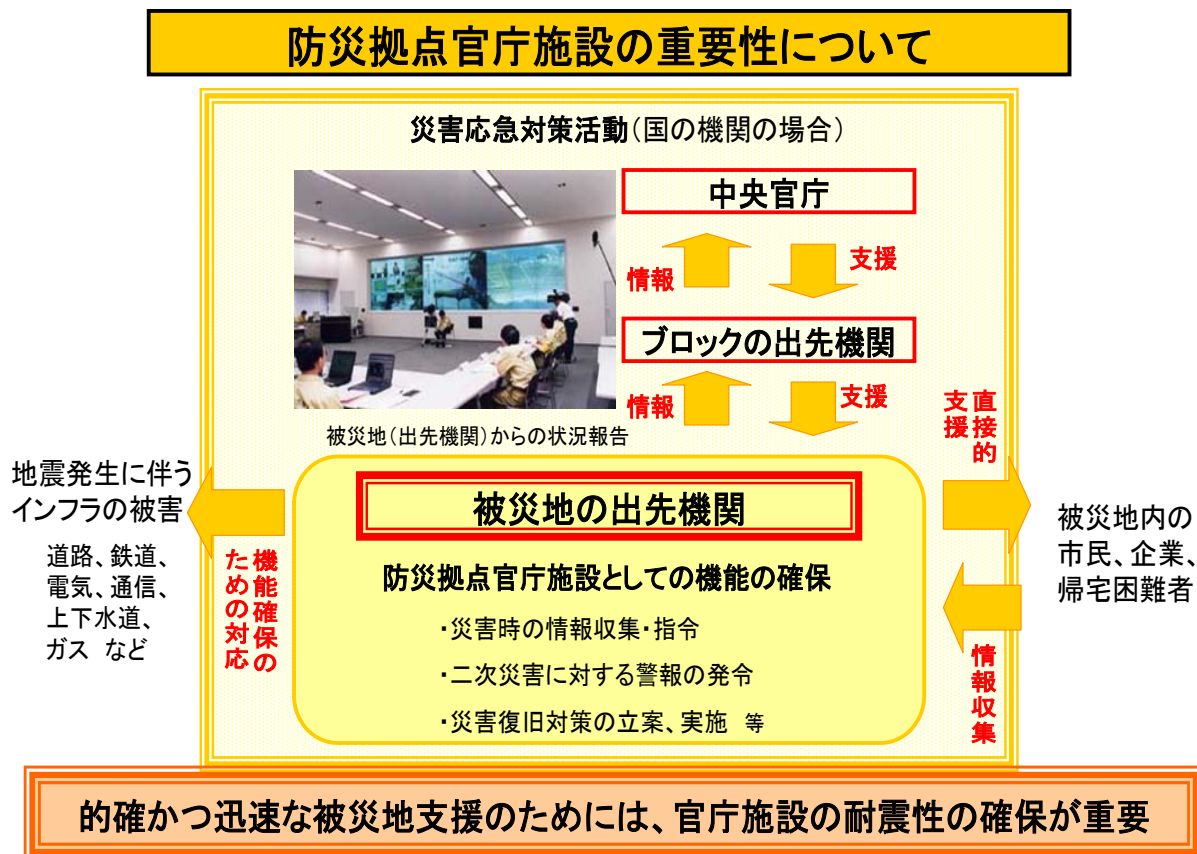
1. 基本的考え方

官庁施設の整備については、急激な老朽化が見込まれる既存官庁施設のストックの有効活用を図りつつ、災害に対する安全の確保、地球環境問題及び少子・高齢化対策等の政策課題に的確に対応することが課題となっている。

特に、防災対策による国民の安全・安心の確保（防災・減災等による安全社会の確立）は政府の基本的責務であり、首都直下地震などの大規模地震対策として地域の防災拠点となる官庁施設の耐震化を推進することが重要である。

平成 19 年度においては、「平成 19 年度予算編成の基本方針」を踏まえ、地震防災対策として官庁施設の耐震安全性の確保、地球温暖化対策、PFI 及びバリアフリー化等の施策に重点をおき、計画的な施設整備を推進するとともに、ファシリティマネジメントの実施及び保全の適正化によるストック有効活用に向けた取組を積極的に推進する。

事業実施にあたっては、総合的なコスト縮減や事業評価の充実、成果重視の事業展開など営繕事業の合理化、効率化等の推進を図ることとする。



2. 官庁営繕関係予算総括表

(単位：百万円)

区 分	19年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	倍 率 (A/B)
(一 般 会 計)			
官 庁 営 繕 費	23,246	23,667	0.98
・中央官庁庁舎	3,693	105	35.17
・合同庁舎	5,685	10,753	0.53
・一般庁舎	337	202	1.67
・施設特別整備	11,736	10,734	1.09
耐震改修	5,952	4,500	1.32
バリアフリー改修	700	1,000	0.70
グリーン改修	2,410	2,400	1.00
一般改修	2,674	2,834	0.94
・附帯事務費	1,795	1,873	0.96
(特定国有財産整備特別会計)			
特定国有財産整備費	2,968	0	皆 増
計	26,214	23,667	1.11
(一 般 会 計)			
行 政 経 費	1,325	253	5.24
<u>合 計</u>	27,539	23,920	1.15

(注) グリーン改修に経済成長戦略推進施策として200百万円を含む。

第2 主要事項

1. 国民の安全・安心の確保

【安全・安心の確保に資する防災拠点官庁施設等の整備の推進】

建築物の耐震化対策については、政府全体の緊急の課題と位置づけられており、中央防災会議決定や「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく告示（平成18年1月25日）等により公共建築物については、整備目標及び整備プログラムの策定等を行い、計画的かつ重点的な耐震化の促進に積極的に取り組むことが求められている。

この方針を受け、災害応急対策活動に必要な主な官庁施設等については、平成18～27年度の10年間で、耐震化率9割の達成を目標とすることとした。耐震化対策の実施にあたっては、大規模地震発生時に、官庁施設がその機能を十分に発揮できるよう、構造体のみならず設備、非構造も含めた建築物全体としての総合的な耐震安全性を確保した防災拠点官庁施設等の整備を推進する。

また、「首都直下地震対策大綱」に基づき策定される事業継続計画（BCP）について、施設機能面からの支援を積極的に行う。

《官庁営繕事業》

中央合同庁舎第7号館
九段第3合同庁舎

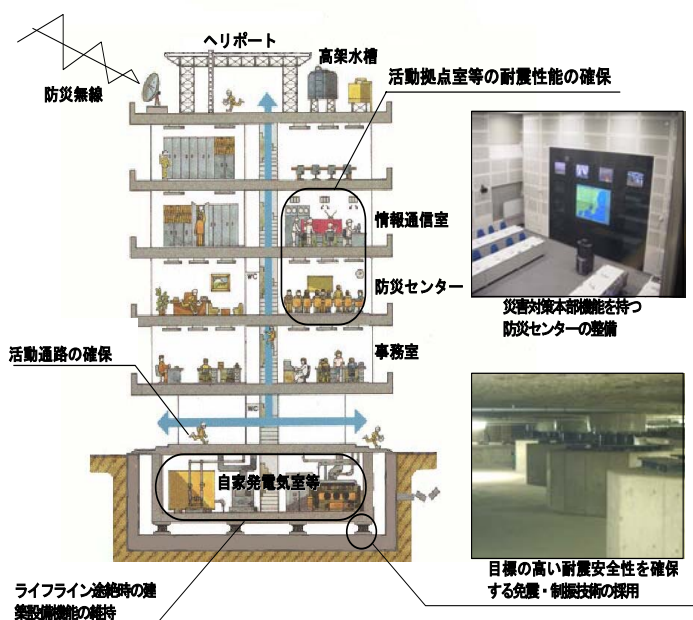
那覇第2地方合同庁舎〔Ⅱ期〕
横浜地方气象台

《特定施設整備事業》

小樽地方合同庁舎
熊本地方合同庁舎

名古屋港湾合同庁舎（別館）

【防災拠点官庁施設のイメージ】



【耐震改修の事例】



2. 地域の活性化・都市再生

【中央合同庁舎第7号館等のPFI方式による整備の推進】

民間の資金・経営能力等のノウハウを活用して低廉・良質な公共サービスの提供と民間の事業機会の創出を図るPFI事業により、中央合同庁舎第7号館及び九段第3合同庁舎の整備を実施している。平成15年度に事業契約を締結し、現在工事施工中（中央合同庁舎第7号館：平成19年9月末庁舎完成予定、九段第3合同庁舎：平成19年2月末完成予定）であるが、平成19年度は引き続き工事実施に係るサーベイランス（業績監視）等の実施により、PFI事業の適切な推進を図る。

《民間資金等活用官庁営繕事業》

○ PFI事業実施にかかるサーベイランス（業績監視）等の実施

- ・ 工事施工にかかる業績監視、指導、調整
- ・ 協定等の義務履行状況及び財務状況の確認等

【中央合同庁舎第7号館イメージパース】



<中央合同庁舎第7号館>

- ・ 事業計画地
千代田区霞が関3丁目
- ・ 事業期間
平成15年度～平成33年度
- ・ 庁舎完成時期
平成19年9月末完成予定
(※全体工事完成時期：平成20年9月末完成予定)
- ・ 入居官署
文部科学省、会計検査院、金融庁
- ・ 国の機関の床面積
約19万㎡
- ・ 延床面積
約25万㎡（民間権利床等を含む）
- ・ 建物階数
官庁棟地上33階・地下2階
官民棟地上38階・地下3階

【九段第3合同庁舎イメージパース】



<九段第3合同庁舎・千代田区役所本庁舎>

- ・ 事業計画地
千代田区九段南1丁目
- ・ 事業期間
平成15年度～平成32年度
- ・ 施設完成時期
平成19年2月末完成予定
- ・ 入居官署
総務省関東総合通信局等6官署
- ・ 国の機関の床面積
約3万6千㎡
- ・ 延床面積
約6万㎡（千代田区役所を含む）
- ・ 建物階数
地上23階・地下3階

【地域のまちづくりに寄与する官庁施設の整備の推進】

地域の特色や創意工夫を生かしつつ都市拠点の形成、良好な市街地環境の形成を図るため、シビックコア地区における官庁施設等地域のまちづくりに寄与する官庁施設の整備を推進する。

- (1) 官公庁施設と民間建築物が連携したシビックコア地区における中核施設となる官庁施設
- (2) 中心市街地の活性化等に資する官庁施設
- (3) 地域の歴史・文化を育む、観光振興に寄与する官庁施設

《官庁営繕事業》

旭川地方合同庁舎 [Ⅱ期]

浜松地方合同庁舎

廿日市地方合同庁舎

那覇第2地方合同庁舎 [Ⅱ期]

横浜地方気象台

《特定施設整備事業》

熊本地方合同庁舎

シビックコア地区における官庁施設の整備



旭川シビックコア地区



那覇新都心シビックコア地区

中心市街地の活性化等に資する官庁施設の整備



浜松中心市街地活性化区域

歴史・文化を育む官庁施設の整備



横浜地方気象台

3. 柔軟で豊かな生活の実現

【官庁施設のバリアフリー化の推進】

高齢者、身障者等すべての人が円滑かつ快適に施設を利用できるようユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、窓口業務を行う官庁施設のバリアフリー化を推進する。

(1) 高度なバリアフリー化の推進

窓口業務を行う事務室の出入口への自動ドア化、多機能トイレの設置等による高度なバリアフリー化を目指した官庁施設の整備

(2) 窓口業務を行う官署が入居する既存官庁施設のバリアフリー化の推進

既存庁舎への自動扉、スロープ等の設置を促進

《官庁営繕事業》

中央合同庁舎第7号館
旭川地方合同庁舎 [Ⅱ期]
九段第3合同庁舎

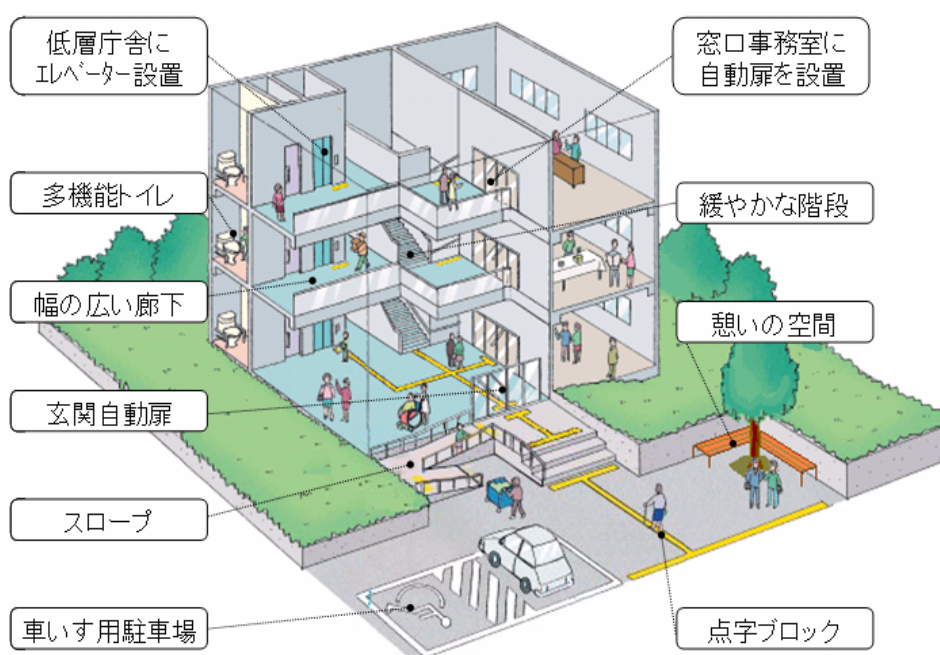
浜松地方合同庁舎
廿日市地方合同庁舎
那覇第2地方合同庁舎 [Ⅱ期]

《特定施設整備事業》

小樽地方合同庁舎
熊本地方合同庁舎

名古屋港湾合同庁舎（別館）

〈高度なバリアフリー化のイメージ〉



【グリーン庁舎の整備等の推進】

「京都議定書目標達成計画」（平成17年4月）における建築物に係る二酸化炭素削減目標（2010年度において1990年度比15%増の水準に抑制）、「官庁施設における環境負荷低減プログラム」（平成18年6月）等を踏まえ、官庁施設について、グリーン庁舎の整備、グリーン改修等を推進する。特に、地方支分部局を含め、国の庁舎における太陽光発電の導入や建物の緑化を推進する。

なお、環境対策については、グリーン診断・改修の推進等の地球環境問題への対応をはじめとして、循環型社会の形成に資する環境に優しい建築資材の活用、良好な生活環境の形成に貢献する有害化学物質対策等、総合的なグリーン化施策を推進する。

《官庁営繕事業》

中央合同庁舎第7号館
旭川地方合同庁舎〔Ⅱ期〕
九段第3合同庁舎
浜松地方合同庁舎

廿日市地方合同庁舎
那覇第2地方合同庁舎〔Ⅱ期〕
横浜地方気象台

《特定施設整備事業》

小樽地方合同庁舎
熊本地方合同庁舎

名古屋港湾合同庁舎（別館）

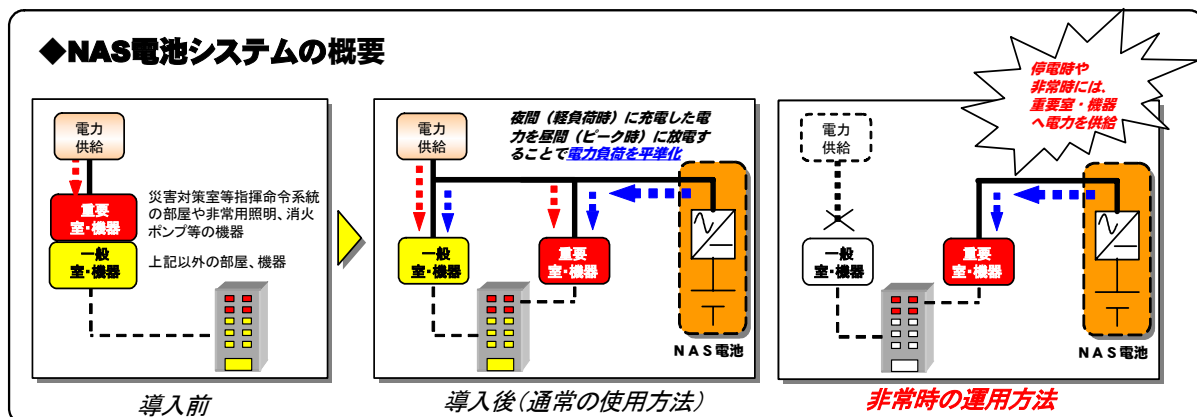
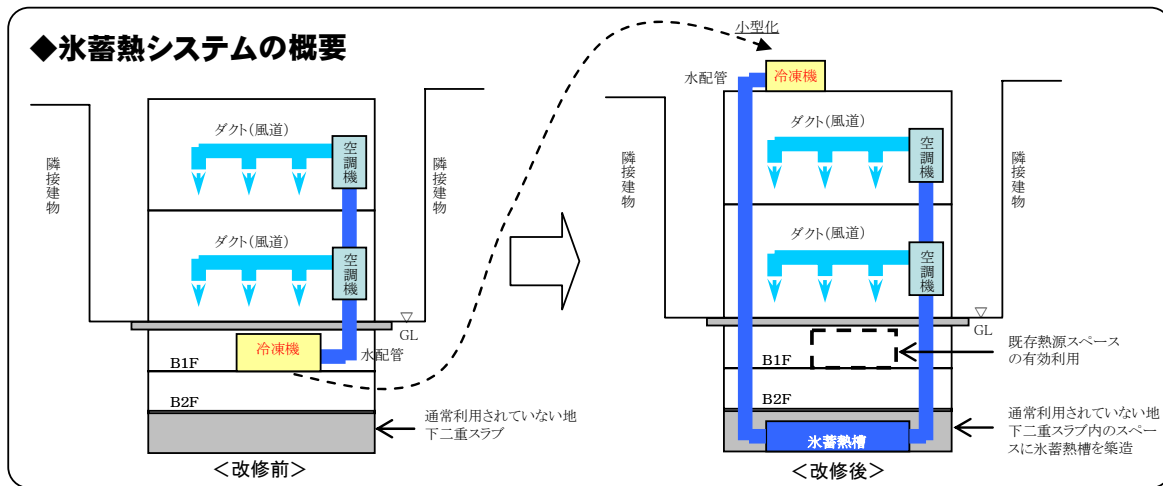
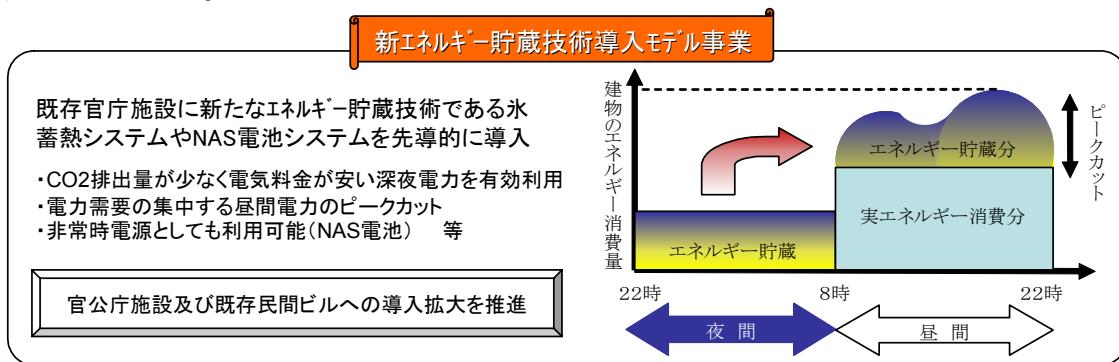


第3 経済成長戦略推進施策

【都市におけるエネルギー対策支援（新エネルギー貯蔵技術導入モデル事業）】

既存の官庁施設において、新たなエネルギー貯蔵技術である氷蓄熱システム及びNAS電池システムを導入するモデル事業を先導的に実施し、導入検討方法、改修手法、運用手法等を確立させ、官公庁施設への導入拡大を図り、民間ビルへの普及促進に資する。

これにより、システムの運用段階において、化石燃料比率の低い夜間電力を利用することで化石エネルギー依存体質からの転換を図り、地球温暖化対策を推進する。

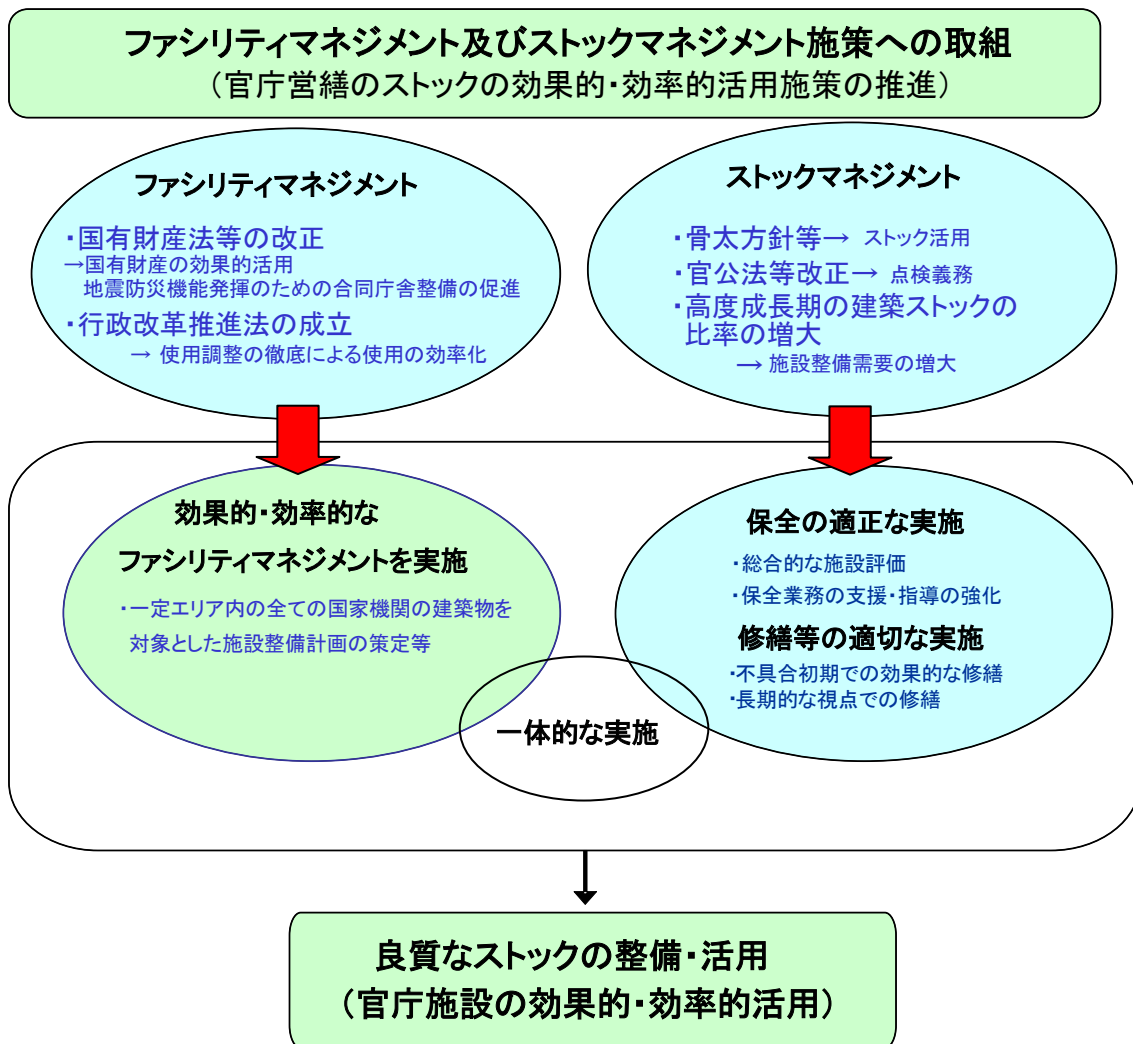


第4 事業の効率化・透明化等に向けた取組み

1. 良質なストックとしての整備活用の推進

国家機関の建築物は、今後、築後30年を超える施設が増大し、施設の急激な老朽化が見込まれており、官庁施設ストックの長期的耐用性を確保し、ライフサイクルコストを低減するとともに、良質なストックとして効率的かつ効果的な整備・活用を図ることが急務となっている。

このため、建築物の点検に関する事項や保全基準に基づく保全業務の適正化と修繕等の施設整備の一体的実施を図るストックマネジメント施策（官庁営繕のストック重視型施策）への重点的な取組みを行う。また、一定エリア内の全ての国家機関の建築物を対象としたファシリティマネジメントによる整備計画の策定等により官庁施設の有効活用を推進する。



2. コスト縮減への取組み

従来からの工事コストの縮減に加え、規格等の見直し、設計の総点検、技術提案の積極的活用、将来の維持管理費の縮減等の取組みにより、総合的なコストの縮減をめざす「コスト構造改革」を推進する。

3. 事業評価の推進

官庁営繕事業の効率性、透明性の向上を図るため、「国土交通省政策評価基本計画」に基づき、新規事業にかかる緊急性、計画の妥当性及び費用対効果を指標とする「新規事業採択時評価」及び事業完了後一定期間を経過している事業にかかる「事後評価」の一層の推進を図る。

4. 他事業と連携した成果重視の施策等の推進

社会資本整備重点計画を踏まえ、官庁施設のバリアフリー化、防災拠点官庁施設の耐震対策及びグリーン庁舎の整備等に関し、他事業と連携した成果重視の施策展開を推進するとともに、各省庁との連携による総合的なグリーン化施策や地方公共団体等との連携によるまちづくり施策を推進する。

5. 官庁営繕事務の統一化

各府省庁における施設整備にあたり統一的に適用する技術基準類について、「公共建築工事標準歩掛り」の改定等、社会的状況の変化等に的確に対応していくための改定や、技術基準類の充実を図ることにより、官庁営繕事務の一層の合理化・効率化を推進する。

第5 調査検討経費（行政経費）

1. 官庁施設の保全業務適正化経費

既存官庁施設の安全性の確保と長寿命化、ライフサイクルコストの縮減等により、ストックの有効活用を推進するため、保全業務の標準化や支援、的確な修繕需要の把握などの保全業務の適正化に向けた諸施策を実施する。

2. 民間資金等活用事業に必要な経費

P F I手法により整備する中央合同庁舎第7号館及び九段第3合同庁舎について、民間の資金やノウハウを活用した低廉・良質なサービスの提供等を推進するため、P F I事業の実施にあたって必要なサーベイランス（業績監視）等を行う。また、施設の完成に伴いサービス対価の支払いを行う。

3. 官庁施設における耐震・防災改修の総合的促進手法検討経費

耐震・防災改修に関して新技術・新工法の円滑な導入方策や、執務空間の機能を維持しつつ、より低いコストで所要の性能を確保するための概略計画手法の構築を検討する。

4. 官庁施設の利用価値最大化に向けた総合的な評価手法検討経費

官庁施設のストック全体にわたる質の最適化を図るため、一定行政エリアの複数の官庁施設を群として捉え、施設群における最良の整備・活用策を提案するための総合的な施設評価手法の構築を検討する。

5. 非常時を考慮した設備システムの評価手法に関する検討経費

官庁施設が不測の事態などの被害を受けた場合においても行政機能の継続性が確保できるようにするため、非常時を考慮した設備システムの評価手法や非常時に備えた施設運用手法の構築を検討する。

6. 官庁施設における雪氷熱等の未利用エネルギー活用検討経費

官庁施設における地球温暖化対策の対応として、温室効果ガスの削減に効果がある未利用エネルギー（雪氷熱等）を活用した技術の導入手法の構築を検討する。

第6 主要事業箇所等

1. 中央官庁庁舎

(単位：百万円)

区 分	全体計画	19年度	20年度 以 降	構造・規模等
官庁営繕事業				
中央官衙地区整備費	—	105	—	
中央合同第7号館 (PFI)	53,819	3,588	50,231	S-33-2(官庁棟) S-38-3(官民棟) 187,269 m ²
計	—	3,693	—	

2. 合同庁舎

(単位：百万円)

区 分	全体計画	19年度	20年度 以 降	構造・規模等
1. 官庁営繕事業				
(地方合同)				
旭川地方合同 (Ⅱ期)	3,148	1,100	558	SRC-6-1 10,951 m ²
浜松地方合同	5,247	1,500	1,721	S-11-2 19,403 m ²
廿日市地方合同	1,081	450	328	RC-4 4,351 m ²

(単位：百万円)

区 分	全体計画	19年度	20年度 以 降	構造・規模等	
那覇第2地方合同(Ⅱ期)	4,943	2,163	—	SRC-12-1	16,199 m ²
九段第3合同(PFI)	7,076	472	6,132	S-23-3	35,600 m ²
計	—	5,685	—		
2. 特定施設整備事業					
(地方合同)					
※小樽地方合同	3,865	780	3,085	RC-6	13,275 m ²
				国庫債務負担行為	3,820
※熊本地方合同	14,527	1,561	12,996	S-12-1外	52,506 m ²
				国庫債務負担行為	8,133
計	—	2,341	—	国庫債務負担行為	11,953
(港湾合同)					
※名古屋港湾合同(別館)	1,561	293	1,268	RC-9-1	5,200 m ²
				国庫債務負担行為	1,501
合計	—	2,634	—	国庫債務負担行為	13,454

- (注) 1. ※印は平成19年度新規着手事業である。
2. 上記の特定施設整備事業は、地震防災機能を発揮するために必要な合同庁舎の整備に係る予算である。
3. 凡 例 … SRC-6-1：鉄骨鉄筋コンクリート造・地上6階・地下1階建、S-11-2：鉄骨造・地上11階・地下2階建、RC-4：鉄筋コンクリート造・地上4階建。

3. 一般庁舎

(単位：百万円)

区 分	全体計画	19年度	20年度 以 降	構造・規模等
1. 官庁営繕事業				
横浜地方気象台	702	337	—	RC-1-2 838 m ²
2. 特定施設整備事業				
国立教育政策研究所 (PFI)	1,156	77	1,079	S-33-2(官庁棟) 4,365 m ² (中央合同庁舎第7号館入居)

(注) 凡例…前頁参照

4. 国庫債務負担行為内訳

(単位：百万円)

事 項	19年度国庫 債務負担 行為限度額	年 割 額		
		19年度	20年度	21年度
一般会計				
官庁営繕	9,198	2,601	2,949	3,648
特定国有財産 整備特別会計				
特定施設整備	13,831	2,609	5,530	5,692

